

1. 施設所管課

観光経済 部 日光観光 課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市神橋駐車場							
	所在地	日光市山内2388番地3							
指定管理者	名称	公益財団法人 小杉放菴記念日光美術館							
	代表者名	理事長 齋藤 孝雄							
	住所	日光市山内2388番地3							
指定期間		平成31年4月1日			～	令和6年3月31日	5		年間
選定方法		非公募			評価実施年		5 年間のうち 3 年目		
施設設置目的		駐車場法(昭和32年法律第106号)の規定に基づき、自動車を利用する市民及び旅行者の利便を図る。							
主な実施事業		・駐車場の利用の許可に関する業務 ・駐車場の利用料金等の徴収に関する業務 ・駐車場の維持管理に関する業務							

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	利用台数	台	14,080	23,101	15,320	14,372	14,794	16,709				
b	利用料金収入	円	7,148,000	10,989,500	7,777,000	6,734,940	7,500,000	12,235,100				
c												
d												
e												

4. 指定管理業務にかかる収支状況

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入計 A		10,989,500	8,674,940	12,235,100	0	0
	指定管理料	0	1,940,000	0		
	利用料金収入 C	10,989,500	6,734,940	12,235,100		
	自主事業収入					
	その他					0
支出計 B		8,709,599	7,626,601	7,884,126	0	0
	指定事業費	8,709,599	7,626,601	7,884,126		
	内人件費 D	1,686,401	1,694,059	1,663,140		
	内外部委託費 E	5,342,016	5,309,478	5,254,199		
自主事業費						
事業収支 A－B		2,279,901	1,048,339	4,350,974	0	0
人件費率 D／B		19.36%	22.21%	21.09%	#DIV/0!	#DIV/0!
外部委託比率 E／B		61.33%	69.62%	66.64%	#DIV/0!	#DIV/0!

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	・令和3年4月1日より料金改定があった。
------	----------------------

サービス改善の状況

・引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じた。

5. 管理運営状況

評価項目	評価基準	指定管理者 評価	所管課評価
① サービスの履行 の確認	法令に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	B	B
② サービスの質の 評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	B	B
③ サービスの安定性 の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	B	B
指定管理者所見 (成果、課題等)	【成果】 令和3年度は、美術館くん蒸作業により6月24日～30日まで閉鎖したが、夏休み期間中開催の展覧会来場者数が多かったことから、例年に比べ無料台数が増加した。 【課題等】 引き続き柔軟な管理運営に努め、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら、利用促進と経費負担のバランスの調整を図りながら安定的な運営に努め利用者の利便性向上を図る必要がある。		
施設所管課所見 (成果・課題等)	新型コロナウイルス感染症の流行が徐々に落ち着きをみせる中、冬期の駐車場活用で工夫を行うなど、利用増につながる運営を行った結果、目標値を超える駐車場利用を達成した。引き続き、柔軟な管理運営に努め、収支のバランスを図りながら、利便性のある施設としての運営に努めていただきたい。		
前年総合評価	B(良好)	総合評価	B(良好)

※評価区分

評価基準	A (優良) = 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。
	B (良好) = 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。
	C (要改善) = 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。	
総合評価	A (優良) = 自己評価、所管課評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = A、C以外
	C (要改善) = 自己評価、所管課評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。